

2025年10月31日

再生可能エネルギー地産地消プラン  
「アマリングリーンでんき再エネ100」について

発電事業者、岩手県企業局(局長、小島純、以下「企業局」という)および小売電気事業者、久慈地域エネルギー株式会社(代表取締役 若林治男、以下「久慈地域エネルギー」という)は、2024年11月に締結した岩手県企業局再生可能エネルギー電気特定卸供給協定書に基づき、電力の地産地消と岩手県内の脱炭素化を推進する協働事業(以下「本事業」という)を実施しております。

このたび、企業局と連携し、稲庭高原風力発電所が立地する二戸市の20箇所の公共施設にRE100の認証にも使用可能なCO<sub>2</sub>フリーの電力プラン「アマリングリーンでんき再エネ100」の供給を開始しましたのでお知らせいたします。

本事業は、企業局の対象発電所に由来する電力及び非化石証書の全量を岩手県内に供給することを条件とし、企業局と対象発電所の電源を特定して販売する旨の協定を締結するとともに、一般送配電事業者である東北電力ネットワーク株式会社と再生可能エネルギー電気特定卸供給<sup>注1)</sup>契約を締結し供給を実施するものです。

企業局が再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)<sup>注2)</sup>により売電している稲庭高原風力発電所の電気について、小売電気事業者から地産地消や脱炭素化に係る取組の企画提案を募集する、公募型プロポーザル方式により協働事業者の選定が行われ、久慈地域エネルギーが選定されました。

「アマリングリーンでんき再エネ100」は、久慈地域エネルギーが、稲庭高原風力発電所に於いて発電した電気とトラッキング付非化石証書をあわせ、RE100<sup>注3)</sup>の認証にも使用可能な再エネ100パーセントの地産地消プランとして、県内の自治体や企業に供給するものです。

また、久慈地域エネルギーは、二戸市で発電した電気を二戸市で使用する再エネの地産地消を進めるため本年8月6日、二戸市より資本参加をいただき久慈市並びに二戸市の自治体新電力となりました。

引き続き地域で生まれた再生可能エネルギー電気を地域で活用する地産地消の実現を目指し、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

注1) 再生可能エネルギー電気特定卸供給とは、小売電気事業者などが、特定の再生可能エネルギー発電設備から発電された電気を、一般送配電事業者を介して調達できる仕組みです。

注2) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)とは、国が定める固定価格で、一定期間、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が買い取ることを義務付ける制度です。

注3) RE100とは、Renewable Energy 100%の略で、企業が事業活動において使用する電力をすべて再生可能エネルギー由来の電力にすることを目指す国際的なイニシアチブです。世界や日本の企業が参加しています。



## 再生可能エネルギー地産地消 「アマリングリーンでんき再エネ100」

